

第2期伊達市子どもの読書活動推進計画(案)に対する意見募集結果



伊達市では、市民参加条例第9条に基づき、より多くの市民の皆さんの意見を参考にするため、第2期伊達市子どもの読書活動推進計画(案)に対する意見を募集し、2名の方から2件の意見提出がありました。
市では、これらの意見に対する市としての考え方を下記のとおり公表します。
貴重なご意見ありがとうございました。

意見募集の結果

PDF [第2期伊達市子どもの読書活動推進計画\(案\)に対する意見募集結果](#) (256.3KB)

意見募集の概要

意見募集の案件	第2期伊達市子どもの読書活動推進計画(案)
市民意見公募の内容	<p>子どもの読書活動が成長過程において重要な効果をもたらすことから、国は平成13年に「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう環境整備を推進すること」を基本理念に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布し、この法律に基づいて、国は「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を、北海道は「北海道子どもの読書活動推進計画」を策定し、施策の基本的方針と具体的な方策を示したところです。</p> <p>これらを踏まえ、伊達市では平成28年3月に「伊達市子どもの読書活動推進計画」(計画期間:平成28年度から令和2年度)を策定し、地域社会全体で子どもの読書活動を推進するための基本的な方向と具体的な方策を明らかにし、各種の取り組みを推進してきました。</p> <p>この度、5年間の計画期間を終えることから、令和3年度からの子どもの読書活動に関する取組を総合的・計画的に推進するため、「第2期伊達市子どもの読書活動推進計画(案)」を作成しましたので、この案についての意見を市民の皆様から募集します。</p> <p>関係資料</p> <p>PDF 第2期伊達市子どもの読書活動推進計画(案)(概要版) (504.0KB)</p> <p>PDF 第2期伊達市子どもの読書活動推進計画(案) (1.6MB)</p>
意見の募集期間	令和2年11月18日(水曜日)から12月17日(木曜日)(30日間)